

■ 施策評価シート

施策番号	11-01-①
施策名	セーフティネットの充実

<p>施策の概要</p> <p>市民の、最低限度の生活を維持できない状況に対し、福祉施策や年金等による支援、生活保護制度の適用、また、働く意欲と能力のある人への就労支援および就労指導を行います。</p>

成果指標(単位)	自立を理由として生活保護を廃止したケースの比率(%)			
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標値	(※基準値)	5	5	5
実績値	3.0	3.5		

<p>成果指標実績に対するコメント</p> <p>平成24年度の1.6%から25年度3.0%、26年度3.5%と順調に向上している。これはCWと就労支援相談員との連携が効果的に図れたことによる成果であると考えられる。</p>
--

<p>施策の達成度評価</p> <p>前年度から向上はしたものの、目標値である5%には満たなかった。その背景には、当市の取組方法に改善の余地がある部分と受給者自身の就労意欲が低いことが相俟っていることが考えられる。</p>

<p>評価に基づいた平成28年度取組みについての考え方</p> <p>従来からの取組に創意工夫を加えて、今年度から始まる被保護者就労準備支援事業などの新たな施策も活用しながら、目標を達成できるように取り組む。</p>
--

<p>施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項</p> <p>有効求人倍率が改善されてきていることで、受給者が求職活動をする上での選択肢が拡大している。</p>
--

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
生活保護費支給事務	社会福祉課	○	要保護者に対して定期的且つ安定的に生活保護を適用した。
就労支援相談員配置事業	商工観光労政課	○	就労支援相談員1名を配置し、延べ105件の就労相談を行い、うち4件が就労に結びついた。
国民年金手続等事務	保険年金課	○	各種届出の受付や窓口相談、制度啓発を適切に行うことができた

■施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
災害被災者見舞金交付事業	社会福祉課
行旅病人・行旅死亡人に対する扶助事業	社会福祉課
生活保護法施行事務	社会福祉課
生活保護費返還金債権管理回収業務	社会福祉課
住宅支援給付事業	社会福祉課
在日外国人老齢福祉金支給事業	保険年金課
就労支援対策事業	商工観光労政課
生活困窮者自立支援事業	社会福祉課
臨時福祉給付金給付事務	臨時給付金推進室
臨時福祉給付金事務	臨時給付金推進室

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった
- △ 期待未達の成果であった

※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。

■ 施策評価シート

施策番号	11-02-①
施策名	市民相談業務の充実

<p>施策の概要</p> <p>相談員の技量向上を図り、相談を受けた市民の生活上の不安や問題の早期解決を図ります。</p>

成果指標(単位)	市民から暮らしの困りごとに関して相談のあった数(件)			
	平成25年度 (※基準値)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標値		500	500	500
実績値	508	447		

<p>成果指標実績に対するコメント</p> <p>市民の様々な暮らしの中の不安やトラブル、問題などについて市民相談員が受けた件数で市民生活の実態の一部を示す数値である。平成24年3月に市社会福祉協議会「心配ごと相談所」が移転以降、相談件数が増加し、概ね500件程度で推移していたが、平成25年11月に滋賀県司法書士会草津支部が市内に「暮らしの困りごとなんでも相談会」を開設されたことから、対前年度比で市民相談が約50件、弁護士相談が約6件減少した。</p>
--

<p>施策の達成度評価</p> <p>社会経済の変化やその動向、ライフスタイルの多様化、また専門相談機関の利用状況や紹介の程度などにより、件数の増減が見られる。平成26年度の相談種別の上位は、相続・遺言、離婚・離縁・男女紛争、交通事故・事件であり、次に相隣関係が続いており、社会情勢を反映した結果といえる。精神疾患や障害者、ひとり暮らしの高齢者などの社会的弱者の相談は増加しており、関係所管課へ繋ぐケースも増加している。</p>
--

<p>評価に基づいた平成28年度取組みについての考え方</p> <p>市民相談は、個人や家族の困りごとや悩み、日々の生活と直結したトラブルなどの相談が中心であり、今後もこの傾向は変わらない。市内では専門相談機関として司法書士会による「暮らしの困りごとなんでも相談所」や弁護士による無料法律相談会(平成27年4月)が開設され、相談窓口の選択肢が広がったため、相談件数は現行の利用計画目標値より減少すると思われる。今後は、市民にとってより身近な一次相談窓口としての機能が求められることから、相談員の知識の集積に加え、庁内組織や関係専門機関等へ適切に繋ぎ、相談ニーズに丁寧に応えていきたい。</p>
--

<p>施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項</p> <p>一人暮らしや高齢者世帯等が増加し、介護、離婚、相続を中心に家族関係が疎遠となり、また近隣トラブルやストレス、環境の変化に適応できずに精神疾患に陥る相談者が増えている。このようななか、地域包括支援センターをはじめとする福祉部門や、司法書士会が定例の相談会を開設されたことから連携を図ることで、多様化・専門化する相談ニーズに適切に対応し、地域福祉の向上に繋げる。</p>
--

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
市民相談室運営事業	生活安心課	○	相談件数は目標値を下回ったが、相談内容を的確に把握し、必要な助言や指導を行った。高度な法的解釈を必要とする案件は、弁護士相談の活用や司法書士会などの関係専門機関等へ繋ぐなど多様な相談ニーズに的確に対応した。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった
- △ 期待未満の成果であった

※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。

■ 施策評価シート

施策番号	11-02-②
施策名	消費者の自立支援・消費者団体の育成

施策の概要

消費生活行動に関する相談や出前講座など消費者トラブルに陥らないための啓発・教育に努めるとともに、消費者団体の育成・支援を行います。

成果指標(単位)	市民から消費生活に関して相談(苦情)のあった件数(件)			
	平成25年度 (※基準値)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標値		1,100	1,100	1,100
実績値	1,120	1,226		

成果指標実績に対するコメント

市民から1年間に持ち込まれた消費生活に関する相談(苦情)件数であり、前年度より106件増加した。相談総額は前年度の6億7千万円から6億2千万円に僅かに減少した一方で相談件数は増加するなど、被害者の増加と低額化、手口の巧妙化、複雑化を顕著に示している。また相談件数の増加要因には、消費者被害防止のための積極的な啓発活動により、市民からの情報提供が増加したことも合わせて示している。

施策の達成度評価

平成23年4月に消費生活センターを立ち上げ、活動方針として「個人救済(被害回復)から教育・啓発活動」をテーマに据え、消費者リーダー会とも連携を図りながら積極的な啓発活動を展開している。平成26年度は「出前講座」や市内外のイベントへの出演回数は延べ34回、受講者数等は約9万人の実績があった。しかし、平成26年度は「架空請求」や「ファンドの投資詐欺」、「インターネット通販」、「アダルトサイト」などの相談が増加。相談内容の第1位は、放送・コンテンツ等が233件、第2位は商品一般で98件、第3位その他相談87件であった。

評価に基づいた平成28年度取組みについての考え方

「消費者教育推進法」が施行されたことにより、現在取り組んでいる「出前講座」において、小・中学校の生徒を対象とした消費者教育の推進に努める。また、消費者教育・啓発用マスコットキャラクター「クウとかいな」は、平成27年4月に国から「消費者教育推進大使」の委嘱を受けたことから、活動の幅を広げ、消費生活トラブル等の未然防止の先頭に立って活動する。斡旋業務を積極的に行い消費者の被害回復を図る。さらに法的期限が近づいている多重債務者の掘り起こしを行うとともに、法律家など専門機関へ繋ぐことで迅速な生活再建を目指す。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項

国における「消費者教育推進法」の施行により消費者行政の変化や、IT関連や携帯・通信機器の普及に伴うトラブルの低年齢化など消費者問題を取り巻く環境、相談内容も変わりつつある。このため、常に迅速かつ的確な情報の収集と、関連する法律改正に適切に対応できる知識の習得、関係機関等との連携が強く求められる。

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
消費者教育推進事業	生活安心課	○	消費生活に関する相談に的確に対応するとともに、出前講座など消費者トラブルに陥らないための啓発活動、消費者団体の育成・支援を行った。
消費生活相談啓発事業	生活安心課	○	消費者被害を防止するための教育・啓発活動を充実・強化するため、相談支援体制の充実を図った。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
食の安全推進事業	生活安心課

■ 施策評価シート

施策番号	11-02-③
施策名	生活衛生の向上

<p>施策の概要</p> <p>畜犬登録・狂犬病予防注射の実施、公道上の小動物死骸処理をはじめ、火葬施設や市営墓地の適正管理など、生活衛生の向上に努めます。</p>
--

成果指標(単位)	狂犬病予防注射接種率(%)			
	平成25年度 (※基準値)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標値		80	81	81
実績値	80.99	83.79		

<p>成果指標実績に対するコメント</p> <p>犬の飼い主に対して、予防接種実施の周知や、未接種の飼い主への通知などを実施してきた結果、前年度より接種率を上回ることができた。</p>
--

<p>施策の達成度評価</p> <p>狂犬病予防注射の接種率向上のため啓発や周知に努めた。また、未登録の犬が発生しないよう、草津市への転入者への周知などを実施した。 公衆衛生の向上ならびに市民の安心につなげるため、公道上の犬猫等の死骸回収および焼却処理、ならびに火葬場、市営墓地の適正管理に努めた。</p>
--

<p>評価に基づいた平成28年度取組みについての考え方</p> <p>狂犬病予防注射の更なる接種率向上に努めたい。また、未登録の犬が発生しないよう、転入者への周知や啓発を引き続き実施し、畜犬登録数の向上にも努めたい。 公道上の犬猫等の死骸回収および焼却処理、ならびに火葬場、市営墓地の適正管理にも引き続き努めたい。</p>
--

<p>施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項</p> <p>平成25年9月1日に、改正動物愛護管理法が施行されたことに伴い、動物愛護の機運が高まった。</p>
--

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
畜犬対策事業	生活安心課	○	飼い犬の畜犬登録の啓発や、狂犬病予防注射の接種率向上に努めた。
火葬場管理運営事業	生活安心課	○	火葬需要に適切に対応しながら、必要な修繕を実施し、適正な管理を行うことができた。
市営墓地管理事業	生活安心課	○	清掃作業など市営墓地の適正な管理に努め、管理料についても全件徴収を達成した。
小動物死骸処理事業	ごみ減量推進課	○	公道上の犬猫等の死骸回収および焼却処理を行い、生活環境・公衆衛生の保全に努めた。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
公衆浴場衛生確保対策費補助事業	生活安心課
衛生害虫駆除事業	生活安心課
路上喫煙対策事業	生活安心課
公衆衛生確保対策事業	生活安心課
駅前公衆便所維持管理事業	ごみ減量推進課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった
- △ 期待未達の成果であった

※ 施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。